



普及だより



●編集発行

大隅地域振興局農林水産部農政普及課
肝属地域農業改良普及事業協議会
ホームページ <http://www.pref.kagoshima.jp/chiiki/osumi/index.html>

鹿屋市打馬2丁目16-6

TEL：0994-52-2145

FAX：0994-52-2147

<平成24年度 普及活動の方針について>

平成24年度の普及活動の実施に当たっては、肝属地域の農業振興上の課題や農政の課題、方針を踏まえ、また農業者や関係機関・団体と連携を図り、計画的かつ重点的に次のとおり普及活動を進めます。

1 肝属地域農業の発展を支える担い手づくり

地域農業を担う人材等の育成のために、認定農業者及びその志向農家、集落営農組織等の担い手を対象に技術・経営の改善支援を行い、経営感覚に優れた経営体を育成支援します。また、農業・農村振興活動に積極的に参画する女性の能力向上を図ります。

また、青年農業者に対する経営・技術習得の支援や組織活動、プロジェクト活動の支援を進め、将来の地域農業の担い手としての自覚を促進し、農業者としての資質向上を図ります。



指導農業者・女性農業経営士による新規就農者巡回支援

2 環境と調和した付加価値の高い農業を実現する産地づくり

野菜、畜産、茶、果樹、花き等の品目について、試験研究で開発された技術、現地で実証された技術及び畑かん技術等の高度かつ多様な技術を組み合わせた技術の確立・普及を図ります。

また、安心・安全な農畜産物生産推進のために、耕畜連携、かごしまの農林水産物認証制度等への取組を推進します。

同時に、農畜産物の高付加価値化を推進し、消費者の多様なニーズに応えられる競争力のある産地づくりを推進します。



全国システム化研究会 | PM実証現地検討会

3 地域の特色を生かした地域営農の仕組みづくり

地域内の実情に応じた労働力の補完システムとしての営農組織の育成、営農ビジョンの作成支援等、地域営農の仕組みづくりを支援します。併せて、地産地消を基本とした地域作りを展開します。

また、地域営農の基幹となる作物の振興は、新品種の導入や水稲・畑作物の品質・収量向上等に向けた取組を進めます。



地域の子供達参加のソノ刈穫体験(丸峯)

<指導農業士・女性農業経営士・青年農業士認定者の紹介>

○ 指導農業士 ○



宮迫敏治さん
(垂水市 施設野菜)

○ 女性農業経営士 ○



笹原幸子さん
(錦江町 露地野菜)

優れた農業経営を実践し、青年農業者育成に対する熱意と指導力があり、地域の中でも活躍されている農業者として、宮迫さんが指導農業士として認定されました。

農業経営に積極的に参画し、農業生活・農業経営の改善及び地域農業の課題解決に積極的に取り組まれている笹原さんが女性農業経営士として認定されました。

○ 青年農業士 ○



武田裕史さん
(肝付町 施設野菜)



市村弘至さん
(東串良町 施設野菜)

武田さんは「カラーピーマン栽培における労働時間の把握」、市村さんは「促成ピーマンにおける天敵導入を主体としたIPMの実証」をテーマにプロジェクト活動に取り組み、完成させました。

また、青年農業士取得に関する一定の研修を終え、平成23年度に青年農業士として認定されました。

今後は、地域のリーダーとして期待されるそうです。

表彰 受賞おめでとうございます

○ 県フラワーコンテスト ★ 農林水産大臣賞 ★



授与式(福重さん:中央)

平成24年2月8日、かごしま県民交流センターにて平成23年度鹿児島県フラワーコンテストが開催され、鹿屋市輝北町 福重嘉人氏(JAそお鹿児島)のスプレーギク「ナボナ」が最高賞の農林水産大臣賞を受賞し、「かごしまブランド指定」を受けた産地にもう一つの大きな花を添えました。なお、福重さんの受賞品は草姿、ボリューム、花色、揃いなどが審査員から高い評価を得ており、市場や実需者へ「JAそお鹿児島の高品質なキク」を強く印象付けました。



今後、地域のリーダーとして期待されるそうです。

<平成23年度鹿児島県青年農業者会議の報告>

◎ 中野さん最優秀賞・前田さん優秀賞 ◎



中野紘平さん：前列右から2番目
前田高志さん：後列の右端

鹿児島県内若手農業者による「県青年農業者会議」が1月26日に鹿児島市で開催されました。

課題解決に取り組む「プロジェクト発表」では、鹿屋市吾平町の中野紘平さん(ほよし耕心会所属)が“ヘルシーなミルクで子牛発育改善に挑戦”との題名で、高たんぱく低脂肪代用乳のロボット給与と消毒などの総合的な改善で子牛発育の改善に効果があったことなどを述べられ、見事、最優秀賞に輝きました。また、「意見発表(輝けトーク)」では、鹿屋市の前田高志さん(串良町4Hクラブ所属)が“環境にやさしい農業経営を目指して”との内容で、野菜の有機JAS認証取得や農業への熱い思いを発表し、優秀賞を受賞しました。なお、中野さんは、今夏、熊本県で開催される九州・沖縄青年農業者会議に、県代表として出場されることになっています。

<青年就農給付金について>

青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、就農前の研修期間及び経営が不安定な就農直後の所得を確保する青年就農給付金を支給する制度が、平成24年度からスタートします。

準備型

就農に向けた研修中に、最長2年間支給

〈給付額〉150万円/年(県が支給)

〈給付要件〉農業大学校等の研修施設や先進農家等で研修を受けかつ、以下の全要件を満たす方が対象

- ①就農予定時の年齢が原則45歳未満
- ②独立・自営就農又は雇用就農(農業法人等への)を目指す
- ③研修計画が県の認める研修先で概ね1年以上(概ね1,200時間/年以上)研修する
- ④常勤の雇用契約を締結していない
- ⑤生活費を支給する国の他の事業と重複受給でない

〈返還要件〉次の場合、給付金は全額返還

- ①適切な研修を行っていない
- ②研修終了後1年以内に独立・自営就農又は雇用就農のいずれもしなかった
- ③研修期間の1.5倍(最低2年)以上独立・自営就農又は雇用就農を継続しない

〈遡及措置〉既に研修を開始している方でも、残りの研修期間が1年以上の場合は給付対象となります。

経営開始型

農業経営を開始して間もない時期に、最長5年間支給

〈給付額〉150万円/年(市町村が支給)

〈給付要件〉農業経営を始めてから間もない方で、以下の全要件を満たす方が対象

- ①独立・自営就農時の年齢が原則45歳未満
- ②独立・自営就農
- ③経営開始計画が独立・自営就農5年後には農業で生計が成り立つ実現可能な内容
- ④市町村が作成する「人・農地プラン」に位置づけられている、又は位置づけが確実
- ⑤生活費を支給する国の他の事業と重複受給でない

※ 親元で農業に従事する方であっても、次の場合は対象となります。

ア 親元に就農してから5年以内に親から経営を継承し、独立・自営就農する場合

イ 親の経営から独立した部門の経営を開始し、独立・自営就農する場合

〈給付停止要件〉次の場合は給付停止となります。

- ①適切な独立・自営就農を行っていない
- ②給付金を除いた本人の前年所得が250万円を超えた

〈遡及措置〉平成20年4月以降に独立・自営就農した方も給付対象となります。但し、給付は就農後5年目までです。(平成24年3月時点の国のHP等による)

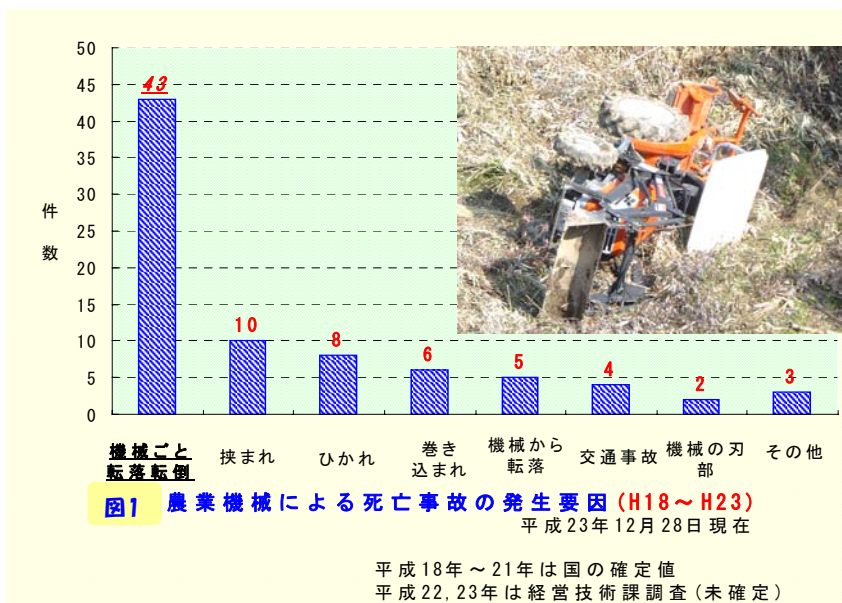
< 農作業事故を防止しよう! >

◎ なかなか減らない農作業死亡事故

鹿児島県の農作業死亡事故件数は、平成22年は5人で、前年より少なかったですが、平成23年は15人と再び増加しました。過去10年間の死亡事故件数は137件で、65歳以上の高齢者の占める割合は72%と非常に高くなっています。また、トラクターによる死亡事故が最も多く、58件（全体の42%）となっています。（表1）事故の内容別では、機械ごとの転落転倒が圧倒的に多く、43%を占めています。（図1）

表1 本県の農作業事故の推移

| 年 | 合計件数 | | 65歳以上 | |
|------|--------|----|-------|------|
| | うちトラクタ | 件数 | 件数 | 同左割合 |
| 平23年 | 15 | 7 | 8 | 53% |
| 22年 | 5 | 3 | 3 | 60 |
| 21年 | 19 | 11 | 16 | 84 |
| 20年 | 12 | 3 | 9 | 75 |
| 19年 | 12 | 5 | 10 | 83 |
| 18年 | 17 | 9 | 15 | 88 |
| 17年 | 11 | 5 | 6 | 55 |
| 16年 | 20 | 8 | 14 | 70 |
| 15年 | 15 | 5 | 12 | 80 |
| 14年 | 11 | 2 | 5 | 45 |
| 計 | 137 | 58 | 98 | 72 |



◎ 特に気をつけたい高齢者事故・トラクター事故・転落転倒事故

農作業事故の大半を占めるトラクターの事故防止のために、以下のことを特に注意しましょう。

- 1 道路の路肩やほ場の畦畔部は崩落しやすいので、①雨天時や雨天直後の農作業をできるだけ避ける、②道路の路肩やほ場の畦畔部に寄りすぎない、③速度の出し過ぎや急ハンドル・急ブレーキなどの無理な運転・農作業は避ける。
- 2 狭い道路や急な坂道、狭いほ場等では、特に念入りに安全確認を行う。
- 3 安全フレーム等の安全装置は、必ず規定の位置で使用し、運転中は必ず安全フレームを立てる。
- 4 作業中及び道路走行中はシートベルトを着用し、ヘルメットのひもをよくしめる。
- 5 農業機械の始動時から緊張感を保ち、作業中はこまめに休憩を取る。
- 6 高齢等で作業が大変な場合は、無理な機械作業を行わず、場合によっては作業を委託する。

☆「倉庫から出して、倉庫に戻すまで」が農業機械作業であるという意識を持ち、農業機械を動かしているときは常に注意を払うことが大事です。

畦やほ場の出入口は
ゆっくり、直角に



生命を守る安全装備



知って**得**する! 技術情報!! ～作物編～

種子消毒と水田雑草の対策について

普通期水稻の田植え時期が近づいてきました。作業前に種もみ消毒や除草剤の使用法について、確認してみましょう。

1 種もみ消毒は重要!

種もみ消毒は種子伝染性の病害を防除するために行います。箱苗育苗は、密播条件と多湿条件が重なり、病害が多発しやすいため、必ず種子消毒を行きましょう。特にばか苗病とイネシンガレセンチュウの防除は、種もみ消毒が基本となります。

(1) ばか苗病

ばか苗病は、色が淡くなり徒長することが特徴です。育苗箱では、葉・葉鞘ともに徒長して淡黄緑色となります。保菌した苗を本田へ移植すると、移植後数週間から1ヶ月後くらいに、節間が徒長して草丈が高くなり、葉は黄緑色となります。分けつは少なく、上位の節から不定根を生じ、症状が重い場合は、穂ばらみ期頃に枯死します。



ばか苗病の本田期発病株

心枯線虫病の被害

(2) イネシンガレセンチュウ

分けつ期以後穂ばらみ期頃から、葉の先端2～3cmくらいが淡黄褐色または淡黄白色となり、のちに白く枯れて巻きます。また、玄米がイネシンガレセンチュウに加害されると外観が悪くなり、検査等級の低下につながります。

2 水田雑草の対策について

(1) 除草剤使用の注意事項

- ア 水深は3～5cm程度にし、処理後は田面が露出しないよう水管理を行う。
- イ 除草剤散布後は一週間程度落水しない(入水は可)。
- ウ 苗は健苗を使用し、根が露出することのない植え付け深度(2～3cm)とする。また、処理後の補植はしない。
- エ 多年生雑草は、除草剤の1回使用では防除が困難なので、耕種的防除を組み合わせることが必要。



ミズガヤツリ



ホタルイ

(2) 主な多年生雑草の耕種的防除法

| 雑草名 | 防除法 |
|--------|------------------|
| ミズガヤツリ | 代かき時の完全埋没, 秋冬耕 |
| ホタルイ | 代かき時の完全埋没, 秋冬耕 |
| クログワイ | 秋冬耕, 反転深耕, 土壌の乾燥 |
| オモダカ | 秋冬耕, 反転深耕, 土壌の乾燥 |



クログワイ



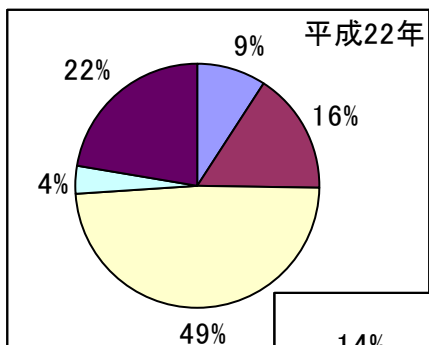
オモダカ

知って得する! 技術情報!! ～畜産編～

哺育期及び分娩前後の管理について

昨年度、子牛の哺育期についてアンケートを実施しましたが、今年度もまた、関係機関の協力の下、アンケート調査を実施しました。今年度は、昨年度の哺育期に関する調査に加え、母牛の分娩前後の増飼いについて調査しました。

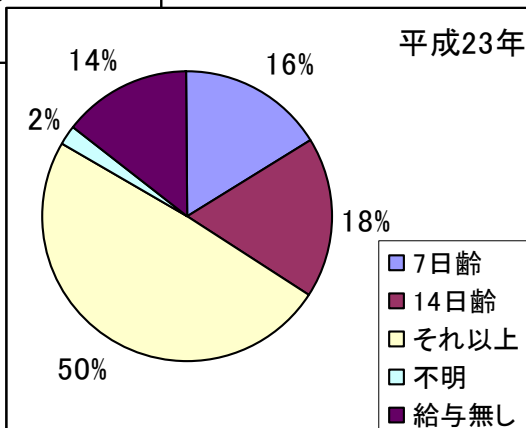
1 えづけ飼料利用率 UP!!



昨年度実施した調査の結果では、えづけ飼料を利用している方が75%でしたが、今年度は86%と利用者が増加しました。また、2週間以内にえづけ飼料の給与を開始している方が、昨年度から10%増えるなど、早い段階でえづけ飼料を給与する方が増えてきました。

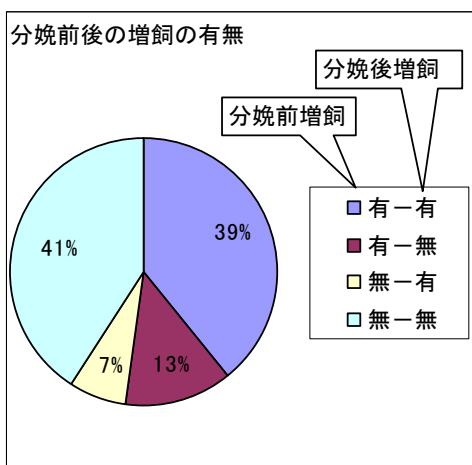
えづけ飼料は、たんぱく質や脂肪が高く、胃が十分に発達していない子牛にとって適正な発育を促します。また、2週間以内にえづけ飼料を与えることで腹づくりが早くでき、離乳時の下痢を低減させると同時に、敷料などを食べてしまうことを防ぎます。

いろいろ工夫して子牛に早い段階でえづけ飼料を給与し、丈夫な胃を作り、発育を促しましょう!



商品性の高い肝属子牛をつくるために、早い時期からえづけ飼料を与えましょう!

2 分娩前後の増飼いについて



分娩前後の増飼いの実施について調査したところ、分娩前は、全体の48%が実施しておらず、分娩後についても全体の54%が実施していないという結果でした。

分娩前の増飼いを実施し、分娩前の急激な胎児の成長に対応しましょう。ただし、増飼いをする上で過大児による分娩事故につながる場合がありますので、母牛の大きさ(フレームサイズ)や産次、栄養状態に応じて給与量を調整しましょう。

分娩後の増飼いは、泌乳量の確保による子牛の発育や母牛の卵胞発育を促します。特に卵胞の発育促進は、繁殖成績にも影響してきますので実施しましょう。

母牛への増飼いをおこない元気な子牛を産むと同時に繁殖成績をあげましょう!

知って得する! 技術情報!! ～機械編～

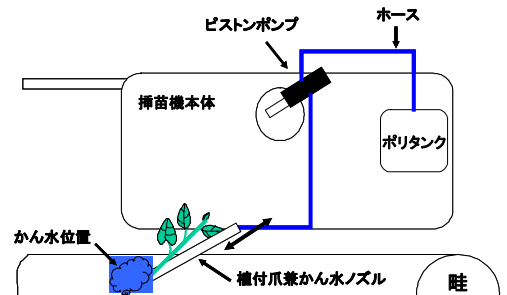
さつまいも挿苗機を利用した植付け同時かん水技術

さつまいもの苗の活着は、植付け時の気象条件に左右され、晴天が続くと苗が枯死することも多く、品質・収量が安定しません。このため、植付け作業は朝夕、曇天、降雨前、小雨中等、苗が乾燥しないような気象条件を選びながら、短期間に作業を行う必要があります。

大隅支場では植付け後の活着安定を図るため、現在普及しているさつまいも挿苗機に装着が可能で、植付けと同時に株元へ間欠少量かん水を行う装置を開発しましたので紹介します。

1 かん水装置付きさつまいも挿苗機

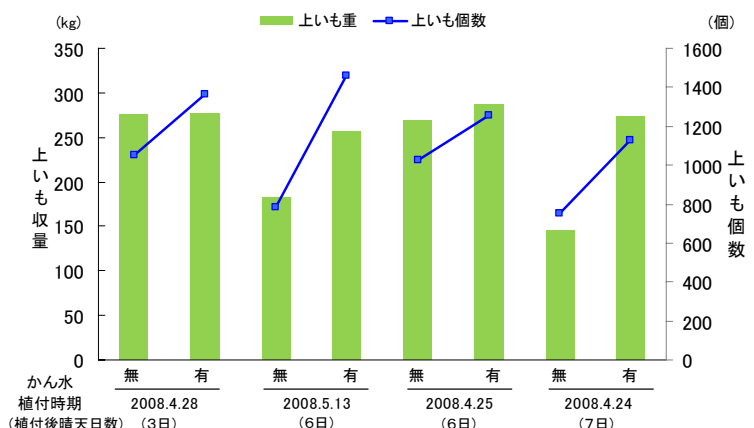
開発装置は、現在普及しているさつまいも挿苗機に装着可能で、ピストンポンプで搭載しているポリタンク(18L)から吸水し、植付け爪先端から吐出かん水する機構(間欠かん水法)です。ポンプの動力源は、当該機種種の伝動軸から取り出し、かん水のタイミングと水量を調節することができます。さつまいもの苗を畦内に挿し込むと同時に、土中の苗基部周辺に一株当たり20～26cc 圧入かん水を行う機構です。



2 植付け同時かん水の効果

晴天が続いたマルチ栽培条件下での無かん水区の活着率は90%前後でしたが、植付けと同時にかん水することによって、活着率は97%以上に向上し、欠株補植の必要もありませんでした。また、かん水区は無かん水区に比べ葉が大きく、発根が早いことが確認されました。初期生育もかん水区が優れ、特に植付け後の晴天日数が長いほど生育差が大きく、かん水効果が高いことが認められました。

植付け同時かん水による上いも収量は、植付け後晴天日数の短い条件下(2008.4.28)での試験では、無かん水区と同等でしたが、その他の条件下における試験では、無かん水区に比べ増収することを確認しました。



3 使用上の留意点

かん水装置利用にあたっては、①活着安定を図るため、3～4月で4～5日、5～6月で2～3日、苗の取り置きを行う、②植付け同時かん水効果を高めるため、畦立は土壌水分が十分にある時(土を強く握ると手のひらが湿る)に行うことが理想です。今回紹介したかん水装置は、タンク、ポンプ、植付け爪と兼用の注入爪から構成され、オプション部品として今年度から市販されています。

◎問い合わせ先：農業開発総合センター大隅支場農機研究室 TEL(代表) 0994-62-2001

<肝属と被災地を繋ぐ4,500本の「絆の花」>

平成24年3月7日、肝属地域（鹿屋市・垂水市・肝付町・錦江町・南大隅町）の花き農家51戸で構成する肝属地区花き振興会（会長：鹿屋市 福永俊昭氏）は、東日本大震災の被害を受けた方々を励ますため、「大船渡市」へたくさんの切り花を贈りました。

◎ 大船渡市について

贈り先の大船渡市は昨年、大隅地域の4市5町が実施した復興支援の派遣先であり、肝属との絆がとても強い地域です。

同市では3月11日に震災1周年の追悼式を開催するため、切り花が必要とされていました。

◎ 花の提供・活用

今回の活動には、地元2市場（鹿児島中央青果(株)鹿屋支店・(株)第一鹿屋青果地方卸売市場）が協力して下さったこともあり、肝属を中心とした広い地域の花き関係者が一体となった取組となりました。



●花の提供者

生産者38人（うち会員23人）、花商関係者36人

●花の本数・種類

輪ギク、スプレーギク、ユリ、バラ、など計4,500本

●現地への到着・活用

9日に到着。11日（日）の追悼式で、参加者1,200人全員にプレゼントされました。（左写真）

<鹿屋農業青年クラブ活動報告と今年の抱負！>

◎ 活動報告

鹿屋農業青年クラブは、子ども達に食の大切さと農業をすることの楽しさを伝えるために「アグリキッズ育成プロジェクト」を計画・実施しています。

平成23年度は鹿屋市の2つの保育園を対象に、野菜等の植付け・除草・間引き等の管理作業と収穫作業、乳牛（子牛）とのふれあい体験を実施するなど、子ども達に農業への楽しさを伝えてきました。また、11月に開催した鹿屋市農業まつりでは「食育レンジャーショー」を行い、子どもだけでなく大人の方にも食の大切さを伝えることができました。

なお、これらの活動は今年1月24日に、「かごしま“食”活動表彰」において優秀賞を受賞するなど、県全体にアピールすることができました。



◎ 今年の抱負

鹿屋農業青年クラブは、引き続き農業体験学習等を実施していくこととしており、会長の大平龍美氏を中心に、食にかかわる他団体・異業種等と連携を取りながら食育活動等にも取り組み、鹿屋市全体で盛り上げていきたいと考えています。